

名古屋経営短期大学

外国人入学生学費減免制度

平成 28 年度入学者の奨学金制度は下記のとおりです。

<条件> 在留資格「留学」の者のみが対象

<奨学金制度>

区分	内 容	人数
入学金	① 本留学試験（日本語）250 点以上、または日本語能力試験 N1 取得で、入学試験の総合評価が高評価 ⇒入学金相当額の 100%減免（320,000 円）	若干名
	② 日本留学試験（日本語）200 点以上、または日本語能力試験 N2 以上で、入学試験の総合評価が高評価 または 日本語能力以外の取得資格や能力（TOEIC など）、入学試験評価によって総合評価を行い、免除を受けるにふさわしいと判断されたもの。 ⇒入学金相当額の 50%減免（160,000 円）	該当者すべて
授業料	①入学時には全額納入 ②入学後、経済的困窮者として授業料減免申請を提出して、本学所定の審査により該当者と判断されたもの。 ⇒授業料相当額の 30%を還付（192,000 円） <条件> ①在留資格「留学」 ②授業料は後期分も納入済であること ③その他本学規定に合致すること ※減免期間は 1 年間、再申請は可 ・入学者全員が対象となる ・審査が通らない場合もある	

学納金一覧表

費目		減免条件	減免無し	入学金全額減免 授業料30%減免	入学金50%減免 授業料30%減免
入学時納入(合格後)	入学金		320,000	-	160,000
	前期授業料		320,000	224,000	224,000
	教育充実費		160,000	160,000	160,000
	委託徴収金		44,000	44,000	44,000
	入学時納入金(A)		844,000	※ 428,000	※ 588,000
1年次後期以降 (4月,10月)	授業料		320,000	224,000	224,000
	教育充実費		160,000	160,000	160,000
	委託徴収金		14,000	14,000	14,000
	1年次後期以降 半期合計(B)		494,000	398,000	398,000
1年次年間合計(A)+(B)			1,338,000	826,000	986,000

※ 免除申請を行い、延納手続が認められた場合の金額

延納手続の詳細についてはお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

名古屋経営短期大学 入試広報室 担当:森田

TEL 0561-55-3080

E-mail info@nagoya-su.ac.jp